

三淵(和田)嘉子 日本初の女性弁護士の1人で、初の女性判事および家庭裁判所長。独特の存在感を遺した。

みぶちよしこ

第一次大戦始 1914 =

シンガポールで、武藤貞雄とノブの長女に生まれる。シンガポールの漢字表記のひとつで「新嘉坡」から「嘉子」と名付けられた。誕生の前年には、東北帝国大学が、日本で初めて、女性の入学を認めている。

民本主義 1916 = 2歳

長弟一郎が誕生。父がニューヨーク支店勤務となり、母子3人は伯父の家で生活、父は、代々丸亀藩の御側医を務めた宮武家の二男として生まれ、妻ノブの伯父で、金貸し業と借家業を営み、丸亀市議員を務める武藤直言の養子となり、東京帝国大学法科大学政治科卒業して、台湾銀行シンガポール支店勤務になったばかりであった。

大暴落 1920 = 6歳

父が東京支店勤務になり、渋谷に移住。早蕨幼稚園を経て、

原敬首相暗殺 1921 = 7歳

次弟輝彦が誕生。東京府青山師範学校附属小学校に入学、

水戸社結成 1922 = 8歳

前年の日本大学二部に続いて、同志社大学も女性の入学を認め、

関東大震災 1923 = 9歳

三弟晟造が誕生。九州帝国大学も続く。女性の入学を認めた大学が4校しかないなか、明治大学では、民法の講義をしていた穂積重遠が、女子部をつくらうと活動、

治安維持法 1925 = 11歳

父はこの年、台湾銀行の融資により設立された南洋鉱業会社に転じ、以後、実業界で活躍して行く。

金融恐慌 1927 = 13歳

弁護士法の改正委員会で、女性も弁護士になれるようにする案が出されると、委員の松本重敏と活動を本格化。卒業し、東京女子高等師範学校附属高等女学校に入学、

共産党事件 1928 = 14歳

四弟泰夫が誕生。

世界恐慌 1929 = 15歳

日本で初めて、女性に法律を教える明治大学専門部女子部ができ、

満州事変 1931 = 17歳

進歩的な考えを持ち、女性が職業を持ち自立する事を考える良き理解者の父から「医者や弁護士などを目指すのはどうか」と提案され、血を見るのは苦手と、法律を学ぶことを決意、躰の厳しい母の「法律等を勉強しては嫁の貰い手が無くなる」と泣きながらの猛反対にも屈せず、卒業すると、明治大学専門部女子部法科に入学。

五一五事件 1932 = 18歳

女性も弁護士になれる改正弁護士法が公布される。判事や検事になれるようになるのは戦後。

国際連盟脱退 1933 = 19歳

明治大学法学部に進学。

芥川直木賞始 1935 = 21歳

女子部廃校の危機に、中心になって反対運動、多くの講師も給料無しでと応じて、存続が決まった上、

日中戦争始 1937 = 23歳

総代として卒業し、弁護士になれる高等試験司法科試験に、同窓の中田正子、久米愛と共に、抜群の成績で、女性として初めて合格、日中戦争のさなか、大々的に報道され、目に覚めるヒットになり、明治大学では三人の祝賀会が開かれ、男尊女卑に抵抗する女性たちの多くが後に続くことと、

健保+総動員 1938 = 24歳

第二東京弁護士会に登録をして、共に日本初の女性弁護士となる。女子部は復活して軌道に乗るが、日米開戦とともに、女子部が衰退していくだけでなく、民事裁判の仕事も激減するなか、苦学して明大夜

大政翼賛会 1940 = 26歳

学部を卒業して武藤家の書生になっていた和田芳夫と結婚、

日米開戦 1941 = 27歳

のちに寄生虫研究者になる長男芳武を出産。夫は召集先の中国で発病、

創価学会検挙 1943 = 29歳

応召し出征していた長弟一郎の乗船していた富山丸が米軍の魚雷で沈没し、妻子を残して早世。もはや学生が全くなくなってしまった明治女子専門学校助教となる。

年金+総武装 1944 = 30歳

長男や、戦死した弟の家族とともに会津の坂下町へ疎開ののち、両親の住む川崎市に移住。肋膜炎の傷も無視されて、再び応召した夫は出征地で発病し、

敗戦 1945 = 31歳

帰国するも、長崎の陸軍病院で戦病死、

新憲法公布 1946 = 32歳

母、父と、4人の近親者を相次いで失うなか、戦前期に女性が判事・検事に就くことが禁じられていたことへの反発から、裁判官採用願いを司法省に提出して、司法省囑託となり、司法省民事局局付を経て、最高裁判所発足に伴い、最高裁判民事局局付となると、風貌通り明るい性格もあって、同僚、部下から慕われ、

新憲法施行 1947 = 33歳

最高裁判民事局事務官。家庭局創設に伴い、初代の家庭局局付に就任。

極東裁判決 1948 = 34歳

GHQの民間情報教育局の課長ホームズ女史が、女性法律家のほとんどが明大女子部出身と聞いて来訪、「日本の文化史に残る唯一の学校」と講義、明治短期大学として再出発することになった。最高裁家庭局事務官、最高裁家庭局付を経て、初の女性判事補となった石渡満子に続くように、東京地裁判事補となる。

三大事件 1949 = 35歳

以後最も尊敬することになる名裁判長近藤完爾のもと、アメリカの家庭裁判所を視察調査すべく渡米、

朝鮮戦争始 1950 = 36歳

名古屋地方裁判所で初の女性判事となると、教育委員会の社会教育委員をつとめ、各所で講演も。

独立回復 1951 = 37歳

東京地裁判事になって、東京に戻ると、兼ねて恋愛中の、裁判官の三淵乾太郎(初代最高裁長官であった三淵忠彦の子)と再婚し、目黒に住む。乾太郎には、病死した前妻の間に、すでに青年になっていた四児(三男一女)がおり、その家に芳武を連れて入ったわけであるが、仕事に熱中していたこともあり、猛女ぶりを発揮して、さまざま確執も乗り越えて行くとともに、男社会のなかで戦う上で、安心して相談できる友を得た。

メデー事件 1952 = 38歳

審理を担当していた民事事件の当事者に、法廷外の廊下で切り付けられ、怪我はなかったものの、相手を責めるのではなく、自らの適格性に悩むという事件もあったが、前年に、広島と長崎の被爆者5人が、投下の責任を訴えて始まった「原爆裁判」を担当、東京地裁での4年に及ぶ準備手続きを経て、

国連加盟 1956 = 42歳

以降3年、9回の口頭弁論が開かれ、裁判長と左陪席は異動で交代していく中、第1回口頭弁論から結審まで、右陪席として、担当し続け、裁判長古関敏正、左陪席高桑昭とともに、

美智子妃 1959 = 45歳

東京家庭裁判所判事(兼東京地裁判事)となって、以後、少年部で計5000人超の少年少女の審判を担当

安保闘争 1960 = 46歳

判決は請求棄却とするも、「日本の裁判所で初めて「原爆投下は国際法違反」と明言した。

全国総合計画 1962 = 48歳

部総括。

TV宇宙中継始 1963 = 49歳

この年まで明治大学短期大学の教壇にも立っていたが、*新潟家庭裁判所長に任命され、女性として初の(家庭)裁判所長となった。部下には的確な指示を出すだけでなく、講師派遣のも熱心、公私の別の明解で、深く感化を及ぼす一方、自ら少年事件の審判を担当し、当時立ち会った調査官によれば、心のこもった「説諭」に、事件を起こした少年も付き添いの保護者も、涙を流したという。

美濃部都知事 1967 = 53歳

浦和家庭裁判所の所長となり、

霞ヶ関ビル 1968 = 54歳

横浜家庭裁判所の所長に転じ、

日中国交回復 1972 = 58歳

定年退官した。日本婦人法律家協会の会長、労働省男女平等問題専門家会議の座長に就任、

石油ショック 1973 = 59歳

再び、第二東京弁護士会登録の弁護士となり、諸組織の理事や委員を務めるなか、

JALハイジャック 1977 = 63歳

夫が急に衰弱して、入退院を繰り返すなか、

成田衝突 1978 = 64歳

まためた報告書は、のちの「男女雇用平等法」に生かされる。

革新大敗北 1979 = 65歳

肺の腺がんを始りに、転移性の骨がん侵されはじめて、入退院を繰り返すも進行著しく、

貿易摩擦問題 1980 = 66歳

没した。従三位に叙せられ、勲二等瑞宝章を授けられる。

..... 1981 = 67歳

2024年度前期放送のNHK連続テレビ小説「虎に翼」の主人公のモデルである。

中曾根内閣 1982 = 68歳

ディズニーランド 1983 = 69歳

..... 1984 = 70歳